

第4回

武蔵野市学校給食施設検討委員会

平成29年6月29日

於 総合体育館 大会議室

武蔵野市教育委員会

平成29年第4回武蔵野市学校給食施設検討委員会

○平成29年6月29日（木曜日）

○出席委員（10名）

委員長	竹内道則	副委員長	渡邊克利
委員	菅原このみ	委員	田極政一郎
委員	中丸尚子	委員	後藤真澄
委員	早川千秋	委員	大杉洋
委員	牛込秀明	委員	北原浩平

○ワーキングスタッフ

根上修一	財務部施設課施設主査
深見操	教育部教育企画課課長補佐兼施設整備計画担当係長事務取扱
中田知里	教育部教育支援課学校保健給食担当係長
高木完治	一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団食育係長
柴田祐介	一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団業務係主任

○事務局

古藤亮	教育部教育企画課財務係主任
-----	---------------

○次第

1. 開会
2. 議事

- (1) 本宿小、第三小の配送計画と安全確保策について
- (2) 新しい施設に求められる機能について
- (3) 今後の進め方について
- (4) 中間報告案について

(5) その他

◎開会の辞

◎議事

○委員長 お暑い中、おいでいただき、ありがとうございます。いよいよ中間報告も、今日で多分まとめられると思いますが、そうするといろいろと外向きの例えば説明会とかパブリックコメントが進んでまいりますので、今日はそういう意味ではしっかりとまとめる方向にいきたいと思います。

よろしくをお願いします。

お手元の次第のところでは、議事が（１）から（５）まであります。最初に、（１）から順次進めたいと思います。

まず、本宿小、三小の配送計画と安全確保策についてです。

運用の話も含めて３つ施策をとることになっていまして。本宿小については、短期的な対応ということで、いわゆる親子方式をとっていくということになっていきましたが、それについての資料です。

ご説明をお願いします。

○副委員長 資料１をご覧ください。

前回の委員会、それから前々回の委員会で、親子方式をする際に本宿小学校には、給食の配送車が新たに入ることとなりますので、安全確保策が必要ということでした。その後、校長先生ともいろいろ詰めまして、この委員会までに安全確保策という形でまとめられましたので、簡単にご報告したいと思います。

基本的には本宿小に配送車をまず置くという形で、三小へ配送する形を考えております。出入りするタイミングは３つございます。最初は、配膳員さんを本宿小から三小へ送るタイミング、それから三小から戻り、本宿小で給食を積んで、また三小へ送るタイミング、それから給食後ですが、食器を三小から本宿小に持って行って、洗ってからまた三小に戻すタイミングですね。三小には、食器の保管庫を置きます。最後、終わりましたら本宿小に戻ってくる流れでございます。

このタイミングで、配送車が学校に出入りするわけですがけれども、基本的な考え方としてそれぞれの学校の２時間目、３時間目とありますけれども、その間は児童・生徒が

出てきますので、そこに車が入らないようにするというのが1つでございます。それから、出入りする際には運転手以外の人間が必ず安全確認をするという、そういった形で配送計画を立てました。本宿小、それから三小の先生にも見ていただきまして、これで大丈夫だろうという形になっております。

一応、安全確保策としてまとめられましたので、最初に報告させていただきました。以上です。

○委員長 これは、最初に申し上げたとおり、本宿小の調理能力を上げて、第三小学校に配送していく。その食数を上げるためには、必要な課題の1つが、この安全確保策だったんですけども、これは後ほど中間報告案で少し記述がありますので、それを見ていただければと思いますが、それを本宿小、それから三小、それぞれの先生や学校にも見ていただいて、その上でこういうことなら見通しが立てられたという前提の資料でございます。そういう確認がとれたということで、ご理解いただいでよろしいでしょうか。

○委員 実際には財団のほうで運用していくようになるんですけども、一応、これ標準のパターンの時程だと思うんですね。実際には献立によってでき上がりの時間がずれるとか、あとは学校側の行事などによって、早出対応しなきゃいけない日だとか、いろいろ実際にありますので、そういう時間が若干前後するというはございますので、当然安全確保をしていくことを前提に、その辺について一定、運用の段階ではお任せいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長 基本の枠組みとして、ご理解いただくということで。

ではこの資料1、議事の(1)については、そういうことでよろしいでしょうか。

次です。多分これが今日の中心になるかと思ひますが。新調理施設の求められる機能について、その資料を、資料2で用意していますので、説明をお願いします。

○副委員長 資料2になります。これは前回から中期的な対応案について検討を始めました。前回は、基本的な考え方として3つ挙げておりました。1つ目は、全市的な課題として取り組む2つ目が食数をどのくらいに見込むか、そして3つ目が、機能の話として、本市の学校給食に関する基本的な視点を踏まえつつ、最新の学校給食衛生管理基準及び新しい考え方などにも対応するという形で、これをベースに議論していただきまして、いろいろアイデアをいただきました。この新しい考え方等について出た議論ですが、資料2の真ん中より下ですね。一応、挙がったものをここに列記しております。こういったものをベースにして、中間報告の案文ですね、大まかに5つにカテゴリー分けさせて

いただきまして、このように表現させていただきました。

ちょっと読み上げさせていただきます。一番上の枠組みのところですね。

まず1番目でございますが、最新の学校給食衛生管理基準に基づき、ドライシステムを導入する等、HACCPの考え方に基づいた施設とする。

2番目、高温多湿の作業環境を改善し、労働安全衛生に留意した施設とする。

3番目、市と給食・食育財団が締結した災害協定に基づき、災害時の対応の強化を図る。

4番目、環境負荷の低減等のため、環境機能の強化を図る。

5番目、食育推進のための機能の充実を検討する。

このように案文を書かせていただきました。

特に1、2というのは絶対必要な部分かと思えます。これについては、調理器具や動線等を考えていかなければいけませんので、この委員会報告が出た後に、設計までの間に基本計画を策定してまいります。その中で、技術的なところを詰めながら具体化していくのかなと考えております。

資料2の説明は以上になります。

○委員長 今、一通り説明があったんですが、学校給食衛生管理基準とかドライシステムとか、市と給食・食育財団が締結した災害協定、その中身について説明をしていただくと、より理解が深まるかと思うので、わかる範囲でお願いしたいんですが。

○委員 まず学校給食衛生管理基準というものですが、これは学校給食ですので学校教育に基づいて行われておりまして、文科省のほうで一定の衛生管理基準を定めております。これは何回か既に改正をされており、直近の改正で、いわゆるHACCP、ハサップというふうに読んでおりますが、そういう国際標準的な衛生管理の考え方というものが導入されております。それに基づいて、簡単に言いますとより厳しく安全性が保てるような考え方が導入されているわけです。今新しく施設をつくる場合は、それに基づいた整備が求められているということになりますので、当然、今回のセンターの新築に当たっては、それに基づくという考え方になってまいります。

その中の1つにドライシステムという調理場のシステムがありまして、簡単に言うと今の武蔵野市の調理施設のほぼ全部は、いわゆるウェットシステムと言われておりまして、水が直接床に流されて、例えば洗浄だとか、そういうのが行われるような仕組みになっており、それをドライ運用しているんです。今つくるとなりますと、完全にドライ

の状態で管理ができるような調理場をつくるというのが基本的になっておりまして、それを今度やっていこうと考えています。なかなか通常の修繕では、そこまで変更はできないんですけれども、今回は全く新しく調理場をつくるということになりますので、当然、今求められている最新の基準であるドライシステムに基づいて、HACCPに対応した設備を行っていくという考え方になります。

それから、2つ目の防災協定の話ですけれども、今年の3月に市の防災課と財団のほうで締結をしました。災害時に給食・食育振興財団がどんな役割を果たすかということで、市の防災計画に基づきまして、基本的には市の要請によって学校等につくられる避難所等に、炊き出した食事を提供するというような基本協定を締結いたしましたので、それを今度の整備では、それが適切に運用できるような施設整備を行いたいと考えています。ただ、これは中の施設だけを幾ら工夫しても、そこに供給される電力やガスや水がどうなっているのかによりますので、その辺も念頭に置きながらやれるものを考えていくということになっていくと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

ちょっと私が気になった範囲での質問をさせていただきましたけれども、いずれも、この四角で囲ってあるものは、今の例えばお話も、じゃプロパンをつなげるようにしたらいいのかとか、薪を使えるようにしたらいいのか、具体的に言うといろいろあるとは思いますが、言っていくと5番もそうですよね。下に挙げたような、具体的な今まで出たアイデアはあるけれども、基本的な考え方としては、こういう抽象度のもので記述をしているということで、ご理解いただければと思います。

一通り説明が終わりました。これについてご意見とか、あるいはご質問があればどうぞ。

○委員長 いいですか。

具体的なお話は前回のときもいただいたので、それを節目的にとると、こういう四角の中に囲ったようなところで、具体的にはこれから設計が入っていくと、それを、その設計段階の中で具体化をしているということになると思いますし、またパブリックコメントをすると、いろいろと出てくると思いますので、それは次回の委員会の中で、また協議をしていただくようになるとは思います。

今日の段階ではこのようなところで、よろしいでしょうか。

じゃ、また後で戻っても結構ですので、今のところ資料2については、そういうことで整理をさせていただきます。

次は、日程の中の3番で、今後の進め方について、これも資料を、資料3で用意をしていますので、4も含めて説明をお願いします。

○副委員長 資料3をご覧ください。

今後の予定ということで、以前もこういった形で予定表を出させていただきましたが、若干、修正、追加した部分がございますので、その点をご説明したいと思います。

表の中で二重丸が書いてある部分です。

この後、中間報告をまとめましたら、パブリックコメントにかけます。その日程ですが、以前はたしか3日からとなっていたかと思いますが、7月6日から2週間ですね、20日までとさせていただきたいと思います。ちょうど来月の5日に教育委員会の定例会がございますので、ここでお諮りした後に、翌日からパブリックコメントを実施する形にしたいと思います。

それから、2つ目の二重丸でございますが、7月1日から19日の間でございますが、この中間報告についての住民説明会も実施したいと思っております。4日に分けて5つの会場で実施でございます。「(資料3のとおり)」と書いておりますが、「資料4」の誤りでございます。訂正させていただきます。

今後でございますが、あと1回、検討委員会が残っております。第5回、7月26日、ここでは中間報告に対して寄せられた意見、パブリックコメントなり、住民説明会での意見を、ここでご報告して、最終報告に反映させていくということですね。

それから、2行目、配送計画云々というのはちょっと削ってください。申しわけございません。

一応、次回で最終報告をまとめていくという流れになります。

資料4のほうは、住民説明会の概要になっております。7月1日、桜野小からスタートしまして、ここに書いているとおりですね。ほか、コミセン等を活用してやっていきます。

5回目でございますが、下の段落でございますね。7月19日、午前10時より桜堤調理場をお借りしてやっていきたいと思っております。ここでは実際に中で給食調理場も見ただき、給食も食べていただければと思っています。こうやって、実際、現場を見ただきながら、意見を出していただければなと思っております。

以上でございます。

○委員長 まず、大枠で前回以降、ちょっと修正が入った検討委員会の今後の予定についてが資料3です。

それから、資料4については、住民説明会についての日程のご案内です。

資料4のほうで言うと、読み取ると、7月1日、7月8日が午前、午後、7月11日、そして第5回で7月19日の午前10時から、その5回あるということでもいいんですよね。

○副委員長 はい。

○委員長 対象はどなたにご案内しているんですか。

○副委員長 まずは学校経由で、それぞれの学校ですね、桜野小、第二中学校、それから本宿小、第三小学校の保護者宛てにご案内しております。それと、旧桜堤小地区、それから本宿小近辺ですね、その近隣の方にもご案内をしております。

○委員長 学校と、それから近隣ということですね。

○副委員長 近隣の方ですね。

○委員長 そういう説明会を行いますという日程の資料です。

資料3と4について、ご意見とかご質問あればどうぞ。

○委員 この応募の20名というのは、大体の見込みなんですかね、参加者。

○副委員長 ちょうど桜堤調理場の会議室のスペースの関係上で……

○委員長 5回目だけが20名ということですか。各回ですか。

○副委員長 5回目だけですね。

○委員 5回目だけが試食会があって、そのときに20名しか受け入れができないということですよね。狭いからですね。

○委員 各回、試食、全部あってもいいんじゃない。土曜日って、勤務の問題があるのかもしれないんですけども。

○委員 実際に児童生徒に食べてもらう給食を試食してもらうので、その土曜日だけいらっしゃる人数分をつくるってかなり難しいですね。

○委員 桜堤調理場のご飯と北町調理場のご飯と大分味が違うって子どもたちが言っているんですけども、そうなんですか。先日、私、北町調理場にお伺いして、ちょうどルーマニア料理だったんですね。すごくおいしかったし、いろいろと考えられているしというのがあって、すごいおいしかったよという話をしたんですけども、何か北町調理場はおいしいんだけど、桜堤のほうはいまいちって。まあ、食べる人によっていろ

んなのはあるのかもしれないですけども、北町はすごいみんなおいしい、おいしいって言ってたよね。

○委員 うちの娘たちは、北町を食べ、桜堤を食べるので、いろいろ感想を聞いていますけれども、栄養たっぷりだからと言って。

○委員 両方、食べているお子さん、何とおっしゃっていますか。

○委員 北町、おいしいですって。

○委員 自校式のところから行った子どもたちはしょうがないです。やっぱり自校式って、温かいし、いろいろ工夫があるし、自分の愛着がある給食なんで、そこから給食センターのになると、ちょっとギャップはというのがあるけれども、北町と桜堤で、それだけ子どもたち言っているのであれば、私も今度、桜堤の給食を、食べてみようかなと思います。

○委員 何か公式的な言い方になってしまいますが、今おっしゃったように、例えば第二中学校さんのお子さんは、桜野小と境南小から上がってこられるので、いずれも単独校ですから、かなりセンター給食になって違和感を感じるようなお話を聞くケースは多いんですけども、センター同士ですと、その調理数は北町調理場のほうが多くて、桜堤調理場よりさらに多い量をつくっていますので、それを考えると、そんなに北町調理場のほうが良くて桜堤調理場のほうが良いというと、私どももちょっと違和感があります。中で調理員の人事異動ももちろん行っていますし、同じようなことを目標に、同じレベルの調理技術でやっているのだから、そんなに差がつくはずはないんです。ただ、そういう声が出ているとなると、多少考えなきゃいけないんですけども。

○委員 中学校にも、そういううわさがあるんです。

○委員長 中学生の世代だからということではないんですか。

○委員 北町のほうがおいしいと。教員なんか、何かおいしいらしいですよ。

○委員 あと給食の時間が短くて、なかなかそれがすごく詰められているので、中学校の場合は、その食べる時間がコンパクトに圧縮されているということによって、かなり駆け込みで食べるというところで違うのかなとか、そんなようなことも話が出ることがあります。

○委員 今度、1つのセンターになって、量とかいろんな工夫はあるとは思いますが、でも、味はね、やはり給食センターのもおいしいねって言ってもらえる給食が出ると、またうれしいですけどね。

○委員 そうですね。センターの調理員なり栄養士は、単独校に負けないようにつくろうということで日々やっているんですけども、どうしてもつくる量の差というのが大きい。やっぱり配送時間というギャップが出るのが、どうしても基本的な部分で差がありますので。

○委員 温度なのかなって、ちょっと思ったんですけども、中学生に聞いたところ、冷たいって聞いたことがあったので、そのメニューにもよると思うんですけども……

○委員 いや、配送時間も、北町調理場のほうが食数も校数も多いので、出る時間が早いんですよね。そのセンターから学校に出発する最初の時間は早いんですよ。だから、むしろ冷えているという意味においては、北町調理場の早く出すほうの学校のほうが、その可能性が高いんです。

○委員 今の北町のほうがおいしいというのは、子どもたち……

○委員 そうです。

○委員 本当にセンターを見てて、配送するに当たって保温状態とか、あとはいろんな食缶の種類だとか、中でのすごい工夫が、この間、見てて、ああ、大変だ、ありがたいなというのはすごい伝わるものなので、やっぱり知ってもらうのが一番。子どもたちも、もちろんおいしい、栄養があるという、食べてもらうのも一番ですけども、親もそうだし、周りの住民もそうだし、そういうものを知ってもらうということも、やっぱり重要なのかなとも感じましたね。

○委員長 委員もおっしゃるとおり、やっぱりプロセスが、家の食事もそうかもしれないですね。プロセスがわかると、大分おいしさが違うかもしれません。

○委員 ありがたみが違うなというのが。

○委員長 ありがとうございます。

○委員 あと、ごめんなさい。もう一つ、最後。

○委員長 はい、どうぞ。

○委員 これ、桜野小の多目的室ってあるんですけども、西棟の1階に新しく、もともと子どもクラブが使っていたところなんですけど、そこを多目的室として利用しています。今までの多目的室へ行くと学童教室で使っているの、学童の教室になっちゃいますので、玄関、入り口に立っていただいて、または立て看板を立てていただいて、西棟に回ってもらう必要があります。多目的室、今回、違いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 当日のご案内については留意したいと思います。ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問ありましたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

今後の予定についてはこういうことで。

ちょっと説明はなかったんですが、中間報告、そして最終報告案が、この予定どおり5回目でまとまりましたら、教育委員会に報告をして、いよいよ教育委員会がこれをもって方針としていく、そして文教委員会には、その方針で進めますということを議会に対して報告をするんですが、ほぼ同時だと思えるんですけども、予算の措置をします。

通常、役所の場合は、来年度、こういうことで予算が必要ですよという手順があるんですね。夏に概算要求といって、重要な取り組みについて、新しい取り組みについて所管課から出して、それを市全体の観点から査定をされて確定していくんですが、秋に向けてそういう手順を進めて、大体2月から3月ぐらいに、今度、議会に対して、来年度の予算はこういうことでやっていきたいんですけどもって審議をしていただいて、初めてそこで可決をしていただいて、市の予算として決定するのが原則なんですけど、これは今までの議論のとおり、来年度でもう既に足りなくなってきましたし、給食調理施設の建設に向かって準備が、この桜堤のところで行うには建築基準法上の許可が必要になってきますし、それ以外にもまちづくり条例という別の手順が必要になってきますので、それを考えると、予算の正式なプロセスを踏むのが難しいという、それでは間に合わないこととなりますので、例外的な手段である補正予算という、年度の途中ですけども、今年度、つくった予算を上乗せをして取り組みを始めないと、間に合わないですよというちょっと異例の形をとらせていただくことになるので、その際にはご協力いただければと思います。予定どおりでいけば、そういう流れが入るということです。

日程については、そういうことでよろしいでしょうか。

次は、中間報告案です。

今までご議論いただいたもの、それから資料などに基づいて中間報告案としてまとめたものを、お手元にご用意しました。

これについても、説明をお願いします。

○副委員長 資料5のホッチキスどめの資料になります。

順次、ご説明していきたいと思います。

まず、表紙をおめくりいただきまして、この中間報告を作成した趣旨というものを書

いてございます。下線で引いている部分は、対応策の大きな方向性ですね、ここを強調して書いております。直近、短期、中期の3段階でやっていくんだということでございます。後段については、パブリックコメントを実施しますので、その旨、ここに記載しております。

中身に入っていきますと、まず目次のページの裏から、1ページ、2ページでは、武蔵野市の学校給食施設の現状と課題ということで、これまでお出しした数字などを載せております。下の表では、今後、不足が生まれるということを表現しております。

それから、3ページでございます。

では、どういった対策をとるのかという話でございますが、2の(2)でまず概要を説明しております。直近、短期、中期、この3段階でやっていくという案でございます。

それぞれ4ページ以降、詳しく書いてございます。

1つの大きな柱は、(4)のところでございます。

本宿小学校の調理施設を使った親子方式のところでございます。これについては、下線を引いております。さらに、本宿小で実施する場合は、安全確保策等、実施する必要がありますので、その旨、4ページの後段で書いております。

少しちょっと見ていきますと、「この案を実施する場合、」という段落でございます。本宿小における現在のアレルギー対応、それから自校調理施設の特色を維持するとともに、両校に配送上必要な安全確保策を講じる。具体的には、先ほどお示ししました本宿小及び第三小学校間を給食配送車が往復することになるため、各校の時刻に配慮した配送スケジュールの設定、それから安全確認のための要員配置、それから配送車が通りますので、学校敷地内における安全かつ安定した配送のための路面整備等が考えられると記載しております。

なお書きでございますが、今年度、実を言いますと、本宿小学校では調理器具の更新と設備の増強を考えておりましたが、来年度、これと一緒にやることで、効率的に設備を増強していきたいということを書いております。

5ページ以降でございますが、今まで検討してきた中で選択肢として挙げたけれども、採用されなかった案をここに書いております。基本的には、これまでの資料から、ここはつくっております。

そして、6ページの下のところ、(5)から中期的な対応案でございます。ポイントの部分に下線を引いております。建築年次の古い桜堤調理場の建て替えを前倒しし、新

調理施設を建設する案ということでございます。

その具体については、7ページ以降でございます。

7ページの(6)では、建築基準法上の制約条件があるということで、許可の話をここでは書いております。

8ページは、今日の議論も踏まえてでございますが、このように書かせていただきました。

3の(1)全市的な課題として取り組む必要があるということで、第1段落では学校給食法の表現を借りておりますが、学校教育において重要な意義を有し、そしてその実施は、学校設置者の任務であると書いております。

第2段落、そしてこの共同調理場は、学校給食や食育事業を支えるための基幹的な施設である、「また、」のところは、周辺環境へ配慮することが必要であると書かせていただきました。まとめで、新調理施設の建設に当たっては、その必要性・公益性と影響を認識しながら、全市的な課題として捉え取り組む必要があると書かせていただきました。

(2)は学校給食に関する基本的な視点ということで、先ほどお出しした案文をここには載せております。

それから、9ページでございます。

(3)は食数でございます。いろいろ数字が書かれておりますので、大事な数字のところを下線で引いております。

第1段落では、新調理施設でつくる食数でございます。小学校は最多で約1,800食、これ平成45年度になります。中学校は最多で約3,000食、平成43年度になります。これが必要な食数となっております。北町調理場が建築後60年を迎える平成45年度の数字も、下線を引かせていただきました。合計で4,600食、小学校換算でいいますと5,400食程度を調理する必要があると書かせていただきました。

これが(3)の食数の話でございます。

それから、(4)建設候補地の話も、ここで書かせていただきました。

前回、議論した部分でございますが、まず第1段落では、この5,400食程度調理するには、ある程度の面積が必要であるということを書かせていただいております。

参考として、他自治体の例から、少なくとも給食1食当たり0.5㎡以上の床面積が必要と書かせていただきました。

検討過程を第2段落以降に書いてございます。基本的には、市の土地で更地に近い、構築物がない土地、そしてある程度の広さがある土地を抽出したということで、それはこの表に書いているとおりの3つあるということでございます。

この検討委員会の結論の部分でございますが、下線で引いております。前回いろいろ見ていただきましたが、結論部分を先に申し上げますと、「本検討委員会として、条件的に優位な候補地は、旧桜堤小跡地北側部分及び桜堤調理場敷地であるとの結論となった。」と書かせていただきました。

その他、旧中央図書館跡地、旧西久保住宅跡地が採用されなかった理由は、その次に書かせていただいております。

それから、10ページは今後の予定、主な予定を書かせていただきました。パブリックコメントを実施して、第5回検討委員会で最終報告、その後、教育委員会で方針を決めた後、市長部局とも協議をしていく。これは予算の話も含まれております。それから、議会にも8月21日には報告をしてまいりたいと。

最後の点でございますが、新調理施設建設に着工するまでには、まだステップがいろいろございます。新調理施設に関する基本計画の策定、それから具体的な設計事業者の選定、設計は基本設計・実施設計等があります。こういったステップを踏みながら、適時必要な措置を講じていきたいと思っております。

その1つに、例えば今年度、補正予算を組んで手続を前倒しするというところもあるかと思っております。

あと11ページは、グラフが書いております。

その後、参考資料でございますが、要綱と、あとこの委員名簿を載せさせていただきましたので、ここには名前が表示されることとなります。

最後のペーパーのところは、開催経過、4回でございますが、簡単に書かせていただきました。

以上が、中間報告の説明になります。

○委員長 一通り説明がありました。

今回、実質、10ページぐらいの報告書ですけれども、大事なことです。たくさんの方に見ていただいて、ご意見いただきたいということもあって、少し異例な形ですけれども、下線を引いて、大事なところを強調して、なるべく読み取っていただけるようにしたいという趣旨で下線を引いております。

内容について、ご意見やご質問をお願いします。

○委員 9ページの(3)、提供食数のところの第3センテンスの4行目、③というところなんですけれども、新調理施設が本格稼働するまで北町調理場を稼働させるってなっていますが、この前段がちょっと違うかなと思うんですけれども、新調理施設が本格稼働するまでではなくて、グラフを見てもわかるとおり、北町調理場は築後60年までは稼働させるということじゃないでしょうか。

○委員長 ああ、北町調理場が、この平成44年、45年のところで……

○委員 5年で終わるということになりますね。

○委員長 そうですね。そこはどうでしょうか、今のお話は。

○委員 北町調理場の稼働の前提条件が、新調理施設が本格稼働するまでだと今後5年でやめることになってしまうので、たしか築後60年までは使うというお話だったような気がしているんですが。

○委員長 これ桜堤調理場のことじゃないですか。あるいは北町調理場は……

○委員 5年後じゃないですかね。

○副委員長 ああ、そうですね。ちょっと済みません、ここはもともと新調理施設の本格稼働するまでの。表現としてはおかしいですね。

○委員 桜堤調理場のことですか。新調理場を本格稼働するまで、桜堤調理場を稼働させる。そっちかもしれないですね。どちらかが間違っているか。

○副委員長 これ、北町調理場の部分を桜堤調理場と訂正させていただきます。

○委員長 このグラフを見ると、新調理施設が桜堤調理場とバトンタッチをしていくという図柄になっていますけれども、その趣旨を、この③では書くということですか。

○副委員長 はい。

○委員長 じゃ、そのようにちょっと訂正させていただきます。

ほかに、どうぞ。

○委員 当日の説明会は、こういうものや何かを使うのですか。

○副委員長 これも一つで、あともう一つは、やはりそもそも学校給食は今どうなっているかという話もさせていただければなと思っていますので、その材料も提供したいと思います。

○委員長 そうすると、中間報告案も当日はお配りするということ。

○副委員長 そうですね。はい。

- 委員長 パブコメは6日から。
- 副委員長 6日からですね。
- 委員長 その辺は大丈夫ですか。
- 副委員長 はい。
- 委員 1日の説明会が、ちょっとその辺で若干気になるんですけども、やるからには当然中間報告を出して、それに対して皆さんがどう考えるのか、ご意見を聞くんだと思うので、当然、パブコメの期間より前だけれども、出た意見は取り上げるというふうになるんだと思うし、その後の手続関係で、7月の校長会だとか定例教育委員会にお諮りしてからとなると、1日はその前になるのですが。あくまで基本的にはこれは委員会が中間でまとめたもので皆さんの意見を聞くということだと思うので、当然1日はそういう意味では意見を聞くということだと思うんですね。
- 委員長 地域住民への説明会で、この中間報告がないと余り意味がない。当然、給食のことについてはご案内するにしても。教育委員会にこれ報告の予定ですか。
- 委員 報告ですね。
- 委員長 7月の定例の教育委員会、5日。
- 委員 5日です。
- 委員長 5日の日に報告をする予定ですが、考え方としては、この検討委員会が検討してきた中間まとめ案を、事務局が手続をとってご説明の機会を設けるというような考え方で、教育委員会のほうには、お諮りするときには、そのように整理をしてご説明していきたいと思います。
- 委員 資料3のところ、一番下のところに、パブリックコメントは4日からだったけれども、7月1日からの住民説明会からということになって、これを出すんだろうな。そうすると、7月3日が定例の校長会だし、それで住民のほうに先にいっちゃうけれども、でもこれがないと、結局、説明を聞いてもわからないし、非常にこれよくまとまっているので、説明会のときに欲しいけれども、先生とかより、通さないで先に出しても大丈夫なのかなと、ちょっとふと思ひまして。
- 委員長 それは教育委員会、私どものほうの責任で定例校長会と教育委員会のほうにはご説明をして、その趣旨をご説明して理解していただくようにしていきます。
ちょっと説明会で、この中間報告がないと意味がないことになりますので。
ほかには。よろしいでしょうか。

○委員 8ページの学校給食に関する基本的な視点の中で、①から⑤まで挙げられているんですけども、④と⑤の環境負荷、環境機能の強化はわかる。あと食育の機能、充実を検討するで、これだけだとイメージが沸かないかなと思ひまして、例えば先ほど資料の2の下の方に出ている例を1つか2つか、例として載せるのはいかがでしょうか。

○委員長 基本的な視点として挙げてあるので、先ほど申し上げたとおり、抽象的な書き方で、なるべく今後のことを考えて、多様な要素がなるべく取り入れられるようにという趣旨も含めて、ちょっと抽象的な記載になっているんですが、余り例が思い浮かばないとまずいということですかね。例示をしてみたらどうかというご意見ですが、いかがですか。

○委員 口頭でつけ加えたら、いかがでしょうか。やっていただきたいことがたくさんあるので。

○副委員長 説明会の中では、例えば検討委員会の中で、こういったアイデアも出たと、そういった形でご説明することは可能だと思います。

○委員 ここにあることは、私たちの希望なので、これを説明するときに、ほかにも検討委員会でこういうことが出たので、いろいろとこれから盛り込んでいきたいと思ひますというふうに、③に対して、④に対して、⑤に対してという形で、さまざまな視点から検討していることを示せたら良いと思ひます。

○委員長 そうですね。現実のところでは、いろんな制約から、必ずしも全部取り入れられるかどうかわかりませんが、口頭で、説明のときに、こういう議論があつて、こういうものが出されたというご説明をするようにしましょう。少しそこは、工夫をしていきたいと思ひます。

ありがとうございます。

あとは、ほかにはいかがでしょうか。

○委員 8日の午後の本宿コミセンの多目的室である中間報告の説明会なんですけれども、関心のある本宿小とか三小の地域の方が集まると思ひますけれども、多分、学校の施設が工場扱いになるんだよとか、何かそういうことつて、いまいちぴんとこないと思ひるので、そういうこともちょっと説明を入れていただきたいのと、あとやっぱり配送車が地域を回るといふことですので、具体的にルートが、既に何パターンとかあるようでしたら、そういうことを言っていたりとか、あと近くには保育園とかもあつて、お散歩で、使ったりするんですよ。なので、できればその地域の保育園とか幼稚園にも、

配送車がこういうルートでこの時間を移動で通っていますとかっていうことをお知らせしていただくと、より安心安全、説明がすごく丁寧かなというふうに思いましたので、そこはちょっとお願いしたいなと思います。

○委員長 その建築基準法上の考え方の話と、配送ルートというのは、何かシミュレーションとかしているんですか。

○委員 今いろいろ検討している段階で、まだ、これでもう必ず行きますというところまでは、まだ詰め切っていないんですね。でも、一方通行だとかいろんな条件がありますし、なるべく早く短距離で行きたいというのも当然ありますのである程度、目安となるようなものを説明できるぐらいの準備はしたいと思います。

○委員長 実際にそれを決めていくに当たっては、確かに保育園や幼稚園にお話をしていくということは、出てくるとは思いますけれども、その辺も、留意も必要になるでしょうね。

じゃ、説明会については、そういう形で臨んでいきたいと思います。

ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。

○委員 いいですか。じゃ、中間報告について。

○委員長 どうぞ。

○委員 私はわからないなりに、ここに出てきているので、この間の話はこういうことなんだというのが、前回やったこととか、いろんなこと盛り込まれているなというのは、読んでいて何となくわかるようにはなってきたんですけども、はっきり言って今までいろんな説明会に出てきて、これをぽんと配られて、計画表とかいろんなのを配られて、じゃ何ページ、資料何番で、追っかけているだけで、一保護者としてはいっぱいいっぱいなんですよ、実は。ええ、ええ、ええって思っている間に、どんどん、どんどんやっぱり先に進んでしまうので、それで何かありますかって言われても、よくわからないけれども、何か工事するんでしょうというところしか分からない。正直な話、一保護者としては、これを見せられて、その場で理解をして、何かありますか、こういう意見ありますか、こうしていきますけどと言われても、はっきり言ってぼかんとしてしまうだけなんです。

なので、これはすごくいっぱいいろんなことが盛り込まれているので、市役所の方の言葉だと、なかなかこっちまで伝わらないので、説明をするときに、もう少し本当に何

もわからない、初めてこういうことを聞くという方、住民の方もそうだし、お父さんやお母さんなど、聞く人に寄り添った説明をしていただきたい。すごく給食施設って必要だし、ありがたいものだし、悪いことをしているわけじゃないのに、なぜか知らないけれども、住民としては、何やるのっていう気持ちになっちゃうんですね。一番最初のこの説明会のときに、そういう気持ちにならないように、お互いでやっぺいこうねという、市役所も寄り添っているよという、行政も寄り添っているよという形が伝わる説明会にしていきたい。住民も応援はしているんですよ。

○委員 概要版を別口につくりますよね。

○委員 それこそ、絵と写真なんか入ったパンフレットもいいですけども、思い浮かばないんですよ、なかなかこの文字だけを沿っても。学校の先生だったりとか、市役所だったり建築の関係のお仕事の方だったら、こうやって見て、「ああ、そういうことね」って言ってわかるかもしれないけれども、私たちなんか、これを見て、追っかけて、話を聞きながらやっぺい、これのことかなというところなんで、住民全部がこういうものが1回で理解できるものじゃないということも、ちょっと市役所のほうでも寄り添っていただけるとありがたいかなって、前の工事のときにも出ました。今回はもちろん給食関係なんですけれども、それ以外の地域に寄り添っていただける窓口がどこなのかというのを、私たちは知りたいんですね。じゃ、工事をしていて、何かがあったというときにも、以前もありましたよね、旧桜堤小近隣は高齢者がすごく多くて、何で高齢者担当者は来ないんだ、教育の担当者は来ないんだ、工事の窓口はわかっている。じゃ、自分たちは何かあったときに、どこに寄り添ってもらえば、どこに相談すればいいんだということだったので、今回もぜひできれば地域支援とか高齢者支援とか、そういうことをやっている課のところにも声をかけて、こういう人たちも窓口にいるんだよと、何かあったらここにも声をかけてと言えるところがあると、ありがたいなと思います。あの地域は本当に、何度も何度も工事が続いていますので、より丁寧な対応をお願いしたいと思います。

○委員 いろいろと今、工事をやっていますけれども、やはりそういう地元の人たちの声はいろんな、市で、教育委員会であったり、施設課であったり、説明があるんですけども、やはりもう少し、市のいろいろ窓口として、今お話があったような、窓口として相談できるようなところをちゃんと整備してくれと、その人たちも参加してくれという声は確かにありましたので。

○委員長 そのことは、切実感を持っていかないといけないですね。

それから、説明については大分ハードルが上がりましたがけれども、少なくとも役所の言葉でそのまんまいくというのは避けて、きちんとその内容がお伝えできるようにしていきたいと思います。

○委員 概要版はね、絶対必要だと思うんですよね。わかりやすく。よく施策なんかでも、1枚にまとめたやつなんかで出しますけれども。

○委員 給食を食べる世代の子どもがふえているというのは、すごくありがたいというか、すごく喜ばしいことなので、それに伴ってちょっと給食施設を新設するということを、何かやわらかく言っていただけると、ああ武蔵野市、やっぱり人気があるのねというよな、そういう良いイメージも保てば、住民の方々も快く、そういうことならということとで……

○委員 私たちもこっち側に寄り添うと。1日の説明会は、保護者として行こうかなとか思いますね。

○委員長 ありがとうございます。そういうヒントも踏まえながら、少し説明を……

○副委員長 準備をしたいと思います。

○委員 子どもは増えてもらわないと困るので。

○委員長 そうですね。基本的に武蔵野市の中で子どもの数が、これから10年、右肩上がりになるのは、本来は喜ばしいことなので、それを共有できれば、みんなでやっというふうになるでしょうね。

かしこまりました。

では、そのようなことで、中間報告については、そういうところでまとめていきたいと思えます。そして、その上で説明会、パブリックコメントについて臨みたいと思えますので。

ありがとうございました。

予定していた議事については、これで全て終了いたしました。

事務局のほう。どうぞ。

○事務局 それでは、次回の委員会なんですけれども、第5回委員会は7月26日、水曜日、午後2時より市役所、西棟1階の111会議室で開催いたします。期日前投票をやっているお部屋でございます。

また、本日の議事録につきましては、皆様にご確認していただいた後に公表いたしま

す。

- 委員長 では、次回は7月26日、市役所の西棟の1階の111会議室でということですが、そこには、先ほどご説明したとおり、中間報告に対するパブリックコメントとか、住民説明会、地域での説明会でいただいた意見などもご報告して、最終報告案もあわせて、原案をお示しできると思いますので、またその際にはよろしくお願いいたします。
-

◎閉会の辞

- 委員長 以上で閉じさせていただきます。本日は、ありがとうございました。

午後 3時00分閉会